

222

令和 7 年 11 月 11 日

奈良県知事 山下 真 殿

主たる事務所の所在地	奈良県磯城郡田原本町大字新町 52 番地 3
医療法人名	医療法人社団 小阪内科クリニック
理事長名	理事長 小阪 俊文
(連絡先 TEL	0744-32-2602)

決 算 届

令和 6 年度(令和 6 年 9 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日まで)の決算を終了しましたので、
医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



様式 1

事業報告書
(自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 小阪内科クリニック ✓
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ✓
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 ✓
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 奈良県磯城郡田原本町大字新町 52 番地 3
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 1 0 年 2 月 2 4 日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成 1 0 年 3 月 3 日 ✓
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小阪 俊文 ✓	当診療所 管理者
理 事	小阪 新子 ✓	
同	小阪 恵利佳 ✓	
監 事	吉川 洋子 ✓	
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
病院	医療法人社団			一般病床 療養病床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 感染症病床 結核病床
診療所	小阪内科クリニック	2910701081 /	奈良県磯城郡田原本町 大字新町 52 番地 3 /	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設				入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 10月29日 令和5年度決算の決定 ✓

令和6年 11月1日 資産総額の変更 ✓

様式 2

法人名 医療法人社団 小阪内科クリニック

※医療法人整理番号

272

所在地 奈良県磯城郡田原本町大字新町52番地3

財 産 目 録

(令和7年 8月31日現在)

1. 資 産 額	77,889 千円 <
2. 負 債 額	14,168 千円 <
3. 純 資 産 額	63,721 千円 <

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	75,633
B 固 定 資 産	2,256
C 資 産 合 計 (A + B)	77,889
D 負 債 合 計	14,168
E 純 資 産 (C - D)	63,721

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 小阪内科クリニック
 所在地 奈良県磯城郡田原本町大字新町52番地3

※医療法人整理番号 222

貸 借 対 照 表

(令和7年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	75,633	I 流 動 負 債	14,168
II 固 定 資 産	2,256	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	1,914	負 債 合 計	14,168
2 無 形 固 定 資 産	312	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	30	科 目	金 額
		I 資 本 金	16,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	47,721
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	63,721
資 産 合 計	77,889	負債・純資産合計	77,889

法人名 医療法人社団 小阪内科クリニック

※医療法人整理番号

222

所在地 奈良県磯城郡田原本町大字新町52番地3

損 益 計 算 書
(自 令和6年 9月1日 至 令和7年 8月31日) ✓

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	59,539
2 事業費用	54,169
本来業務事業損失	5,370 ✓
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,370 ✓
II 事業外収益	106
III 事業外費用	0
経常利益	5,476 ✓
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,476
法人税等	714
当期純利益	4,762 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 小阪内科クリニック

理事長 小阪 俊文

私（注1）は、医療法人社団 小阪内科クリニックの令和6年会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年10月17日

医療法人社団 小阪内科クリニック

監事 吉川 洋子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。